

令和8年 網走市議会
文教民生委員会会議録
令和8年1月15日（木曜日）

○日時 令和8年1月15日 午前11時30分開会

○場所 議場

○議件

1. 議案第1号 令和7年度網走市一般会計補正
予算中、所管分

○出席委員（7名）

委員長	古田純也
副委員長	栗田政男
委員	金兵智則
	里見哲也
	永本浩子
	平賀貴幸
	古都宣裕

○欠席委員（0名）

○議長 松浦敏司

○傍聴議員（5名）

井戸達也
小田部照
深津晴江
村椿敏章
山田庫司郎

○説明者

副市長	後藤利博
健康福祉部長	結城慎二
子育て支援課長	岩本純一
子育て支援課参事	東出信幸

○事務局職員

事務局長	岩尾弘敏
次長	本橋洋樹
総務議事係長	和田亮
総務議事係	平間公稀
	山口諒

午前11時33分開会

○古田純也委員長 ただいまから、文教民生委員会を開催いたします。

本日の委員会では、付託されました議案1件について審査します。

それでは、議案第1号令和7年度網走市一般会計補正予算中、児童福祉費、物価高対応子育て応援手当支給事業について説明を求めます。

○東出信幸子育て支援課参事 議案資料11ページを御覧願います。令和7年度一般会計児童福祉費、物価高対応子育て応援手当支給事業の補正予算について説明いたします。

1の補正の理由及び内容でありますと、国の物価高騰対策に基づき、子育て世帯を支援する物価高対応子育て応援手当を支給するため、所要の経費を追加補正するものであります。金額につきましては、事務費が91万8,000円、応援手当が8,220万円、合計で8,311万8,000円となります。

2の補正額でありますと、歳出予算につきましては、（1）歳出予算に記載のとおりとなり、補正額8,311万8,000円の財源内訳は全額国庫補助金となります。歳入予算につきましては、（2）歳入予算に記載のとおりとなります。

3の事業の概要でありますと、（1）の対象者につきましては、令和7年9月分、または令和7年9月に出生した児童については10月分の児童手当の支給対象児童及び令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童となります。（2）の対象者につきましては、4,110人を見込んでおります。

（3）の支給額につきましては、1人当たり2万円となります。（4）の支給予定日につきましては、網走市から児童手当を支給、受給している世帯は申請不要で受給の意思を確認後、2月中の支給を予定しております。また、公務員など、その他の世帯につきましては、申請が必要となりますので、個別案内の上、申請を受け付けし、2月下旬以降、随時支給を開始してまいります。

説明は以上でございます。

○古田純也委員長 それでは、質疑に入ります。質疑ございませんか。

○古都宣裕委員 事業自体は結構なことだと思うのですけれども、1点だけ確認させてください。対象の下限として出生者の生まれたところ、出生した児童というところも入っているのですけれども、上限

は令和7年度の、今18歳の高校3年生までが対象なのか、何か年度をまたぐ微妙なところなので、令和8年度に高校3年生になるまでが対象なのかというと前者だと思うのですけれども、確認させていただけたらと思います。

○東出信幸子育て支援課参事 年齢としましては、平成19年の4月2日から令和8年3月31日までに出生した児童となりますので、令和7年度に高校3年生ということになります。

○金兵智則委員 また、国からで大変な作業が増えたのかなというふうに思うのですが、ちょっと確認させてもらいたいのですけれども、さっきの説明の中で、受給の意思を確認後という御説明があったと思うのですけれども、流れ的にはどういうスケジュールというか、流れになってくるのですか。

○東出信幸子育て支援課参事 現在、網走市から児童手当を受給されている方に対しては、申請不要で児童手当の口座のほうに振り込む予定にはなっていますのですけれども、それから受給を拒否することもできますので、その期間を1~2週間ほど設けて、その後、振り込みという形になります。

○金兵智則委員 では、何かを送るわけではなくて、振り込んでしまって、振り込まれたことを確認の上、拒否しますよと言ったら、そこから返してくださいという手はずになるってことですか。

○東出信幸子育て支援課参事 今月、下旬頃に全世界に案内文書を配布いたします。その中で児童手当受給されている方は、申請不要で振り込みになりますので、その前に、もし受給を拒否する方がいらっしゃいましたら、別に届出書を提出してくださいというような内容を含めた案内文書を送付いたします。

○金兵智則委員 そういうことですよね。まずは、案内文を1回出すってことですよね、今月中に。それで別に返答がなければ、そのまま振り込みますよと。受け取らないというのであれば、拒否の申請をしてくださいということですよね。わかりました。

それと、申請が必要な公務員等の皆さんについての申請の期限とかってあるのですか。これを見ると今年度中に全て終わらす事業なのだろうというふうに思うのですが、その期限とかって決まっていたりするのですか。

○東出信幸子育て支援課参事 一応、年度内ということで令和8年3月31日までを申請期限とする予定でございます。

○金兵智則委員 わかりました。3月31日までに申請をしていただければ、3月31日までに事業が完了するということなんですね。そういうものではないのですか、年度って。ちょっとその辺が最後わからなくて、3月31日までに出生した児童というのもあったので、31日に生まれた方は31日で完了するものなのかなという疑問があったのですけれども、その辺はどういうことなのでしょうか。

○東出信幸子育て支援課参事 振り込み自体は、年度またいで4月中になります。

○結城慎二健康福祉部長 3月31日までに申請いただければ、その後、振り込みは出納整理期間、5月31日までの整理期間の間に完了するという流れになります。

○金兵智則委員 では、そこまでには全てが完了するという事業だということで理解をしたいと思います。大変だと思いますが、頑張っていただければと思います。

以上です。

○古田純也委員長 他に。

[「なし」と呼ぶ者あり]

お諮りします。

議案第1号令和7年度網走市一般会計補正予算中、所管分については、全会一致により、原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

そのように決定しました。それではこれで文教民生委員会を終了いたします。

午前11時42分閉会